

企画課	令和4年度政策評価書及び令和5年度事前分析表の各案について	令和5年8月18日
<p>1. 趣旨</p> <p>行政機関が行う政策の評価に関する法律(平成13年法律第86号。以下「法」という。)第6条及び第7条に基づき、「カジノ管理委員会政策評価基本計画」(令和2年度から令和6年度の5か年計画)、「令和5年度カジノ管理委員会政策評価実施計画」(参考資料1)を策定した。これらに基づき、令和4年度政策評価書(別添1)及び令和5年度事前分析表(別添2)を作成するもの。</p> <p>2. 学識経験を有する者の知見の活用について</p> <p>カジノ管理委員会政策評価基本計画において、政策評価の客観的かつ厳格な実施を確保するため、学識経験者等で構成される会議の開催等を通じて意見を聴取することにより、学識経験者等の知見を活用することとされている。</p> <p>これを踏まえ、6月14日(水)に政策評価懇談会を開催し、政策評価書(案)及び事前分析表(案)について学識経験者から意見を聴取したところ、主に事前分析表(案)について、カジノ事業者等に対する監督体制の整備に係る測定指標の整理等に関する指摘があり、これらについて反映を行った。</p> <p>3. 今後のスケジュール</p> <p>法第10条第2項の規定等に基づき、事前分析表及び政策評価書の策定後、これを総務大臣に送付するとともに、公表する。</p>		

令和4年度実施施策に係る政策評価書(案)

別添 1

(カジノ管理委員会R5-①)

施策名	カジノ事業の健全運営のための制度の整備					
施策の概要	カジノ事業の健全運営のための制度の整備を行う。					
達成すべき目標	カジノ規制を厳格に実施するため、カジノ事業免許等に係る審査に関する基準の策定を行うとともに、審査・監督に必要なシステムの構築等を行うことにより、健全なカジノ事業の実現を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	691百万円	830百万円	888百万円	621百万円
		補正予算(b)	-	-71百万円	-	-
		繰越し等(c)	-	-	-	-
		合計(a+b+c)	-	759百万円	-	-
	執行額(百万円)	204百万円	288百万円	597百万円	248百万円	
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	経済財政運営と改革の基本方針2022について(令和4年6月7日閣議決定) 第2章2.(3)カジノ規制の実施を含めたIR整備等を強かに推進する。 新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画・フォローアップ(令和4年6月7日閣議決定) III 1.(2)IR整備について、厳格なカジノ規制の実施を含め、区域整備計画の認定など所要の手続きを着実に進める。					

測定指標	施策の進捗状況(実績)	目標	達成
		4年度	達成
カジノ事業免許の審査基準の策定・公表	カジノ事業の免許等の処分に係る審査基準について、カジノ管理委員会での検討を経て、令和4年5月に意見公募手続を実施し、同年7月に策定の上、意見に対する回答とともに公表を行った。	策定・公表	達成
カジノ事業免許等に係るガイドライン等の策定・公表	カジノ事業の免許等の審査事務ガイドライン及びカジノ関連機器等製造業等の許可等の審査事務ガイドラインについて、カジノ管理委員会での検討を経て、令和4年7月に策定・公表を行った。また、同年12月に両ガイドラインの一部を改正し公表した。	策定・公表	達成
効率的な審査・監督のためのプラットフォームの構築・知見の蓄積等	令和4年3月に構築を完了した業務システムへの機能追加を実施したほか、令和5年3月までに入退場管理システムの構築を完了させた。また、令和4年9月から令和5年3月までの間に、監督事務に係る業務プロセスの実務面からの抽出やデータモデルの作成について民間企業に委託して実現した。これらに加えて、規制当局との会合・国際会議への出席、調査研究・研修・講演会の実施等を通じて、必要な知見の蓄積を進めた。	検討・構築	達成

目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ②(目標達成)
	(判断根拠) それぞれの実績が目標を達成したため。
施策の分析	<p>(1) 審査基準及びガイドラインの策定、公表等を通じて、厳格なカジノ規制の実施及びカジノ事業の免許等の申請が行われることを見据えた審査・監督を行うための基盤整備を図った。 特に審査基準は、行政手続法に基づき定めた許認可等の判断基準であり、これを広く公表することでカジノ事業の免許等の審査の考え方を国民に知らせる役割も果たしている。また、ガイドラインは、カジノ管理委員会がカジノ事業の免許審査を行う際の内部的な事務の指標であるが、これをホームページ等に公表することで、行政の透明性を確保するとともに、カジノ事業者等への予見可能性を高め、円滑な免許等の申請準備にも資するものである。</p> <p>(2) また、効率的なカジノ事業の免許等の審査・監督及びその他のカジノ規制に必要なプラットフォームの構築に向けて、必要なシステムの機能追加を行った。 カジノ事業は、公益目的達成のために、刑法で禁止される賭博行為を例外的・特権的に認めるものであり、その実施主体となるカジノ事業者に対しては、高い廉潔性や高度な規範と責任を求めることとしている。カジノ管理委員会では、事業者に対する監督権限の行使に当たって、多岐にわたる情報を扱うこととなるが、カジノ規制の実効性を高めるためには、これら監督事務に必要な情報を効率的・合理的に管理することが重要である。</p> <p>令和4年度においては、事業者による免許等の申請がオンラインで簡便に行うことができる業務システムの改修整備を行ったほか、カジノ施設の入退場者に対する入場等回数照会業務を行うための入退場管理システムの構築を完了させた。業務システムの改修整備は、事業者及び職員の作業効率化を図るためであり、入退場管理システムの構築は、これに接続する将来のカジノ事業者側のシステム開発に支障を及ぼさないよう早期に実現したものである。</p> <p>さらに、監督事務に係る業務プロセスの実務面からの抽出やデータモデルの作成について委託し、監督事務の実施に係る具体的な業務プロセスや、処理することとなる各種情報についての整理を効率的に進められたほか、情報システムの構築に専門性を有する機関より知見を得ることができた。</p> <p>(3) これらに加えて、引き続きコロナ禍ではあったが、オーストラリア、アメリカ、シンガポール、イギリスの規制当局等との個別会合を行い、各当局のカジノ事業等への規制の内容等について深く意見交換を行うとともに、国際ゲーミング規制者協会(IGRA)総会等の国際会議への参加を通じた情報収集・関係構築を積極的に実施したほか、調査研究の委託、オンライン会議による研修受講等を通じて、海外におけるカジノ規制に係る知見の蓄積を進め、カジノ事業の健全な運営のための制度整備を図った。ネバダ州立大学ラスベガス校(UNLV)による特別研修は、その知見を共有して組織内の教育にも活用している。また、カジノ関連事業者を適切に監督する上では統計の知識も重要であることから、統計分析に明るい大学教授の特別講演を累次開催して職員の知見を高めた。</p> <p>なお、施策の予算額・執行額が前年度と比べて大きく減っているように見えるのは、令和4年度からカジノ事業の監督等に必要なシステムの構築等に係る予算(329百万円)がデジタル庁に一括計上されていること、委託調査業務の一部については、更なる検討の結果、委託により入手する情報には機微なものが含まれ得るため、外部に委託せず当局が規制当局から直接情報収集することにより業務の効率化を図ったこと、等のためである。</p>
	<p>【今後の課題】 令和4年度までにカジノ事業の免許審査に係る基準の策定は一段落ついた。今後はIR事業者等からの申請があれば厳正な審査を行うほか、免許付与後を見据えてカジノ事業者等に対する監督体制の整備に係る検討をより一層深めていく必要がある。</p> <p>【施策】 監督事務に係る準備・検討をこれまで以上に具体的に進めるため、令和5年度以降に行うべき業務を①円滑なカジノ規制の執行に向けた知見の蓄積及び人材育成②効率的・合理的な監督事務を行うためのシステム検討③諸外国のカジノ規制当局との協力関係の構築、に分類し、それぞれ施策名を「カジノ事業者等に対する監督体制の整備」「業務管理のためのシステム構築等」「海外規制当局等との協力関係の構築等」とする。</p> <p>【測定指標】 施策名の変更に伴い、それぞれの施策について新たに測定指標を設定する。</p>
学識経験を有する者の知見の活用	令和5年6月14日に開催された政策評価懇談会において、委員から、カジノ事業者等に対する監督体制の整備に関して、単年度の施策の分析を翌年度の取組に生かせるよう、細かい段階ごとに測定指標を設定した方が望ましいのではないかなどの指摘があり、令和5年度事前分析表に反映した。
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	-
担当部局名	総務企画部企画課 監督調査部監督総括課
作成責任者名	企画課長 阿部雄介 監督総括課長 河村憲明
政策評価実施時期	令和5年8月

令和5年度実施施策に係る政策評価の事前分析表(案)

(カジノ管理委員会5-①) **別添2**

施策名	カジノ事業者等に対する監督体制の整備				担当部局名	総務企画部企画課 監督調査部監督総括課	作成責任者名 (※記入は任意)	企画課長 阿部雄介 監督総括課長 河村憲明	
施策の概要	カジノ事業者等に対する厳格なカジノ規制を滞りなく行えるよう、知見の蓄積・監督業務に携わる人材の育成などを通してカジノ事業者等の監督に向けた体制の整備を行う。				政策体系上の位置付け	カジノ事業者等に対する監督等に向けた準備			
達成すべき目標	諸外国の事例収集、知識の習得などを通じ、カジノ事業の開始後に向けた監督体制の整備やカジノ事業者等に対する厳格なカジノ規制の実施に向けた準備を行う。				目標設定の考え方・根拠	特定複合観光施設区域整備法に基づく区域整備計画が認定され、将来のカジノ事業者等に対する監督等のための手法・体制等を整備する必要があるため。	政策評価実施予定時期	令和6年8月	
測定指標	目標	目標年度	測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠						
1	カジノ事業の監督体制の整備に必要な調査	委託調査の実施及び実施結果の共有を通じて、実際の審査・監督の運用に活用する。	令和8年度	日本で初めてとなるカジノ事業の監督等を効率的に実施するためには、諸外国の事例収集を中心とした委託調査の実施及び実施結果の共有を通じて、実際の審査・監督の運用に活用していくことが重要であることから、当該指標を設定する。 具体的には、令和6年度以降には統合データベースの構築開始を目指しているところ、令和5年度中は、令和4年度に実施した調査研究結果に基づき業務の詳細化、システム機能における論理的整合性分析を行い、統合データベースの論理モデルについて調査検討を行う。 また令和7・8年度の監督事務の具体化に向けて、監査規程案や監査マニュアル案の作成に資する調査を行う。					
2	カジノ事業の監督等に向けた人材育成	カジノ事業の監督等に必要な知識を習得する機会を充実させることを通じて、高度な知識を有する人材の育成を行う。	令和8年度	法に基づく厳格なカジノ規制を確実に執行し、カジノ事業の運営に対する適切な監視及び管理を実施するためには、高度な知識を有する人材の育成が重要であることから、当該指標を設定する。 【参考指標(令和4年度)】 外部セミナー等への参加状況:ネバダ州立大学ラスベガス校(UNLV)セミナー等に合計80人が参加。					
達成手段	予算額計(執行額)				当初予算額	関連する指標	達成手段の概要等	令和5年行政事業レビュー事業番号	
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度					
1	カジノ事業者等の監督体制の整備に必要な調査	-	116百万円 (47百万円)	154百万円 (53百万円)	109百万円	1	実際の審査・監督の運用に活かすための調査の実施、監督等に必要な知識の習得機会の充実などを通じて、カジノ事業者等に対する厳格なカジノ規制の実施に向けた準備及び監督体制の整備につなげる。	0001	
2	監督事務における業務プロセスの詳細化の検討経費	-	-	55百万円 (33百万円)	55百万円	1 (関連5-②)		0001	
3	カジノ事業の監督等に向けた人材育成	16百万円 (8百万円)	29百万円 (14百万円)	37百万円 (13百万円)	40百万円	2		-	
施策の予算額・執行額	830百万円 (288百万円)	888百万円 (597百万円)	621百万円 (248百万円)	640百万円	施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)		経済財政運営と改革の基本方針2023(令和5年6月16日閣議決定)第2章2.(5)IR整備等を強力に推進する。(脚注80において「IR整備に際しては厳格なカジノ規制を行う」とことされている。)		

令和5年度実施施策に係る政策評価の事前分析表(案)

(カジノ管理委員会5-②)

施策名	業務管理のためのシステム構築等				担当部局名	総務企画部企画課 監督調査部監督総括課	作成責任者名 (※記入は任意)	企画課長 阿部雄介 監督総括課長 河村憲明
施策の概要	カジノ事業者等に対する各規制の監督を実施・補助するためのシステムの検討を行う。				政策体系上の位置付け	カジノ事業者等に対する監督等に向けた準備		
達成すべき目標	各規制における監督の実施・補助のためのシステムの検討を行うことにより、カジノ事業者等に対する厳格な監督の実施を図る。				目標設定の考え方・根拠	特定複合観光施設区域整備法に基づく区域整備計画が認定され、将来のカジノ事業者等に対する監督の実施・補助のためのシステムを整備する必要があるため。	政策評価実施予定時期	令和6年8月
測定指標	目標	目標年度		測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠				
1	監督事務における業務プロセスの詳細化の検討状況	監督関連事務で入手する情報の統合的な管理の実現	令和5年度		将来のカジノ事業者等に対する効率的・合理的な監督事務を実現するために、業務横断的なデータ活用を目的とした、情報管理手法の可能性を検討する必要があることから、当該指標を設定する。			
達成手段	予算額計(執行額)				当初予算額	関連する指標	達成手段の概要等	令和5年 行政事業レビュー 事業番号
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度				
1	監督事務における業務プロセスの詳細化の検討経費	-	-	55百万円 (33百万円)	55百万円	1 (関連:5-①)	将来のカジノ事業者等に対する効率的・合理的な監督事務を実現するために、業務横断的なデータ活用を目的とした、情報管理手法の可能性を検討するための調査を実施する。	0001
施策の予算額・執行額	830百万円 (288百万円)	888百万円 (597百万円)	621百万円 (248百万円)※	640百万円 ※	施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	経済財政運営と改革の基本方針2023(令和5年6月16日閣議決定)第2章2.(5)IR整備等を強力に推進する。(脚注80において「IR整備に際しては厳格なカジノ規制を行う」こととされている。)		

※デジタル庁一括計上分除く

令和5年度実施施策に係る政策評価の事前分析表(案)

(カジノ管理委員会5-③)

施策名	海外規制当局等との協力関係の構築等				担当部局名	総務企画部企画課 監督調査部監督総括課	作成責任者名 (※記入は任意)	企画課長 阿部雄介 監督総括課長 河村憲明
施策の概要	諸外国のカジノ規制当局等との協力関係の構築・深化や意見交換等により、諸外国でのカジノ規制の状況や問題の確認を行い、我が国のカジノ規制のより効率的・効果的な執行につなげるとともに、我が国のカジノ規制に対する理解や関心を高める。				政策体系上の位置付け	カジノ事業者等に対する監督等に向けた準備		
達成すべき目標	カジノ規制当局等が集まる国際会議への出席や各国の規制当局との意見交換等による、協力関係の構築・深化、諸外国でのカジノ規制の状況や問題の確認及び我が国における将来のカジノ規制の在り方への反映。				目標設定の考え方・根拠	特定複合観光施設区域整備法第215条において委員会の所掌とされている国際協力に関する事務を適切に実施するため。	政策評価実施予定時期	令和6年8月
測定指標	目標		目標年度		測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠			
1	海外規制当局との二国間関係の強化	海外規制当局との間で出張、招へい等を行い、協力関係強化を図るとともに、実務的な知見を収集する。	令和5年度		新型コロナウイルス感染症の感染リスクも低下したことから、海外規制当局との意見交換等を通じて協力関係強化を図り、実務的な知見を収集することが重要であることから、当該指標を設定する。 【参考指標(令和4年度の実績)】 ・幹部職員の海外規制当局への出張:2件(アメリカ、シンガポール) ・招へい事業:0件			
2	多国間会合への出席等による海外の動向把握及び知見の収集	多国間会合への出席等を通じて海外規制当局や海外事業者に関する知見を収集する。	令和5年度		我が国におけるカジノ事業をめぐる課題・懸念等を解決するために、国際ゲーミング規制者協会(IAGR)総会(令和5年度はボツワナで開催予定)等の国際会議への出席を通じて、諸外国の規制当局が実施するカジノ規制の現状、問題点や、海外事業者の動向を把握し、知見を収集することが重要であることから、当該指標を設定する。 【参考指標(令和4年度の実績)】 ・多国間会合(国際会議)への出席:3件(アメリカ、シンガポール、オーストラリア)			
達成手段	予算額計(執行額)				当初予算額	関連する指標	達成手段の概要等	令和5年 行政事業レビュー 事業番号
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度				
1	海外規制当局との協力関係の構築等	69百万円 (0百万円)	59百万円 (3百万円)	95百万円 (53百万円)	114百万円	1、2	職員の海外派遣等による海外規制当局との協力関係の構築、最新のカジノ規制・監督に係る情報収集を実施する。	—
施策の予算額・執行額	830百万円 (288百万円)	888百万円 (597百万円)	621百万円 (248百万円)	640百万円	施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	経済財政運営と改革の基本方針2023(令和5年6月16日閣議決定)第2章2.(5)IR整備等を強力に推進する。(脚注80において「IR整備に際しては厳格なカジノ規制を行う」とされている。)		

令和5年度カジノ管理委員会政策評価実施計画

令和5年3月17日
カジノ管理委員会決定

行政機関が行う政策の評価に関する法律（平成13年法律第86号。以下「法」という。）第7条の規定に基づき、令和5年度カジノ管理委員会政策評価実施計画を以下のとおり定める。

第1 計画期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日までとする。

第2 事後評価の対象及び評価方法

- (1) 事後評価の対象とする政策（法第7条第2項第1号に区分されるもの）

令和5年度に評価を行う施策は別紙のとおりとし、実績評価方式により評価することとする。

事後評価の実施に当たっては、あらかじめ、達成すべき目標や測定指標などを記載した事前分析表を策定し、これに基づき、計画期間終了後速やかに事後評価を実施することとする。

- (2) 政策決定後5年経過時点でなお未着手の政策又は政策決定後10年経過時点でなお未了の政策で、本計画の対象とする政策（法第7条第2項第2号に区分されるもの）

該当なし

- (3) その他の政策で、本計画の対象とする政策（法第7条第2項第3号に区分されるもの）

該当なし

(別紙)

【カジノ管理委員会 政策体系】

政策：カジノ施設の設置及び運営に関する秩序の維持及び安全の確保

施策1 カジノ事業者等に対する監督等に向けた準備

施策1-1 カジノ事業者等に対する監督体制の整備

施策1-2 業務管理のためのシステム構築等

施策1-3 海外規制当局等との協力関係の構築等

施策2 カジノ事業免許等に係る審査

※下線は、令和5年度に実績評価を実施する施策。

令和4年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(カジノ管理委員会R4-①)

参考資料2

施策名	カジノ事業の健全運営のための制度の整備				担当部局名	総務企画部企画課 監督調査部監督総括課	作成責任者名 (※記入は任意)	企画課長 堀信太郎 監督総括課長 堀内尚
施策の概要	カジノ事業の健全運営のための制度等の整備を行う。				政策体系上の位置付け	カジノ施設の設置及び運営に関する秩序の維持及び安全の確保		
達成すべき目標	カジノ規制を厳格に実施するため、カジノ事業免許等に係る審査に関する基準の策定を行うとともに、審査・監督に必要なシステムの構築等を行うことにより、健全なカジノ事業の実現を図る。				目標設定の考え方・根拠	特定複合観光施設区域整備法に基づく区域整備計画が令和4年4月末に観光庁へ提出されたことを踏まえ、2020年代後半に予定されるカジノ事業の開業に向けてカジノ事業免許等の申請が行われることを見据えた審査・監督のための体制・基盤を整備する必要があるため。	政策評価実施予定時期	令和5年8月頃
測定指標	目標		測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠					
		目標年度						
1	カジノ事業免許の審査基準の策定・公表	令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> 特定複合観光施設区域整備法に定めるカジノ事業免許の申請に向けて、カジノ事業免許に係る審査基準を対外的に明らかにする必要があるため。 スケジュール: 令和4年5月に意見公募手続を実施し、同年夏頃に審査基準を策定・公表する。 					
2	カジノ事業免許等に係るガイドライン等の策定・公表	令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> 特定複合観光施設区域整備法に定めるカジノ事業免許等の申請に向けて、カジノ事業免許等に係るガイドライン等の作成・準備を進める必要があるため。 スケジュール: 令和4年度夏頃からガイドライン等を策定・公表する。 					
3	効率的な審査・監督のためのプラットフォームの構築・知見の蓄積等	令和8年度	<ul style="list-style-type: none"> 効率的なカジノ事業免許等の申請審査・監督及びその他のカジノ規制に向けて、必要なプラットフォームの構築・検討及び知見の蓄積を進める必要があるため。 内容: 効率的なカジノ事業免許等の申請審査に向け、運用を開始している業務システムの機能追加を随時行う。 厳格なカジノ規制のため、依存防止対策の1つである入場規制を行う入退場管理システムの構築を令和5年3月までに完了させる。 					
達成手段	予算額計(執行額)			当初予算額	関連する指標	達成手段の概要等	令和4年 行政事業レビュー 事業番号	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度				
(1)	カジノ規制の整備・運用のための調査研究	-	116百万円 (69百万円)	116百万円 (93百万円)	154百万円	1～3	<ul style="list-style-type: none"> カジノ事業免許等に係る審査に向けた調査等を実施する。 カジノ事業免許の審査基準及びカジノ事業免許等に係るガイドライン等の策定や実際の審査・監督の運用に活かすための調査を行う。 	0001
(2)	カジノ事業の監督等に必要システムの構築等	178百万円 (145万円)	238百万円 (147百万円)	437百万円 (429百万円)	(注)	1～3	<ul style="list-style-type: none"> 厳格なカジノ規制の運用に向けたシステム構築等を行う。 令和5年3月までに入退場管理システムの本体構築を完了する。 令和4年3月までに構築を完了した調査支援システム(背面調査支援システムより名称変更)の管理・運用及び機能追加を行う。 令和4年3月までに構築を完了した業務システムの管理・運用及び機能追加を行う。 	0002
施策の予算額・執行額	691百万円 (204百万円)	830百万円 (288百万円)	888百万円 (597百万円)	621百万円	施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの) 経済財政運営と改革の基本方針2022 について(令和4年6月7日閣議決定) 第2章2.(3)カジノ規制の実施を含めたIR整備等を強力に推進する。 新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画・フォローアップ(令和4年6月7日閣議決定) III 1.(2)IR整備について、厳格なカジノ規制の実施を含め、区域整備計画の認定など所要の手続を着実に進める。			

(注) 令和4年度予算額(329百万円)はデジタル庁にて一括計上されている。

令和5年度カジノ管理委員会政策評価懇談会議事録

1. 日時 令和5年6月14日（水）13：50～14：25

2. 場所 カジノ管理委員会12階大会議室（web会議システムを併用）

3. 出席者

【政策評価委員】（五十音順）

大森 明 横浜国立大学大学院 国際社会科学研究院教授

工藤 裕子 中央大学 法学部教授

中村 豪 東京経済大学 経済学部教授

【事務局】

坂口次長、清水総務企画部長、箭野総務課長、堀企画課長、堀内監督総括課長、小林総務課企画官、稲垣企画課課長補佐

4. 議題

令和4年度政策評価書（案）及び令和5年度事前分析表（案）について

5. 配布資料

資料1 令和4年度政策評価書（案）

資料2 令和5年度事前分析表（案）

参考資料 カジノ管理委員会政策評価基本計画

令和4年度カジノ管理委員会政策評価実施計画

令和4年度事前分析表

令和5年度カジノ管理委員会政策評価実施計画

6. 議事録

（座長については、会議当日に前もって選定済）

○稲垣企画課課長補佐

それでは政策評価懇談会を開催します。これより、工藤座長に司会をお願いしたいと思います。工藤座長、よろしくお願いいたします。

○工藤座長

どうぞよろしくお願いいたします。令和4年度及び令和5年度の政策評価対象事業については、事前に事務局から送付された資料のとおりです。まず、令和4年度政策評価書案及び令和5年度事前分析表案について、企画課長より要点の説明をお願いします。

[企画課長から資料1「令和4年度政策評価書(案)」及び資料2「令和5年度事前分析表(案)」を説明]

○工藤座長

令和4年度の政策評価書案からまずご意見を頂きたいと思います。

○大森委員

基本的に令和4年度で設定している目標を達成したと書かれているので、これで良いと思いますが、過去の取組との関係において、令和4年度の取組がどのような役割を果たしたのかということと、今後の取組との関係性が示されると良いのではないかと思います。

○中村委員

私もおおむねこれで良いと思いますが、当初予算に対する執行額の少なさをどのように評価するのが少し気になりました。得たはずの情報が得られなかったり、協力関係を構築したかったところうまく関係構築ができなかったり、ということがなかったか、ご説明いただければと思います。

○工藤座長

執行額については、昨年度においても、同様に低調だったという議論があったと記憶しており、コロナの影響で現地派遣が困難となったことや、開催形式がオンラインになったことによるものと考えられますが、ご説明いただければと思います。

○堀企画課長

過年度の取組と現在・未来との関係性についてのご指摘に対してご説明します。カジノ管理委員会の各施策は、令和4年度までは制度の整備を中心に進めてまいりましたが、令和4年度に実施した、審査基準のガイドラインの策定・公表をもって、おおむねそのフェーズは一段落しています。今後の話としては、監督業務・免許審査を行うに当たって、どのような体制を整えるかを検討していくという、体制の整備のフェーズに移っていきますので、海外の規制当局との関係強化や情報収集、人材育成などの取組が重要であると整理して、令和5年度の事前分析表を作成しています。

令和4年度予算に対する執行額が、令和3年度に引き続き低調となったことについては、工藤委員もご指摘のとおり、コロナの影響で、令和4年度はある程度海外出張にも行けるようになっていたとはいえ、実際に渡航するに当たっては制約が多かったという事情がございました。ただ、そのような事情はありつつも、必要な出張は実現しており、また出張に行けなかった場合でもオンライン等で意見交換ができていました。これらのことから、予算の執行額が少なかったからといって、必要な情報の入手や協力関係の構築において不都合があったとは我々としては考えていません。

○工藤座長

ありがとうございました。令和5年度の事前分析表に関して何かご意見があればここで頂戴したいと思います。

○中村委員

事前分析表①の施策、監督体制の整備に関しては、測定指標として「監督体制の整備に必要

な調査」と「監督等に向けた人材育成」が掲げられています。あくまでも1つの案としてお聞きいただければと思いますが、監督体制の整備といいましてもいくつかの段階があると考えられますので、この測定指標の数のバランスも考慮しつつ、もう少し細かい段階ごとに測定指標を分けて設定すれば、今年度はここまでできた、ここが手付かずだったので来年度は重点的に行う、という単年度の施策の分析を翌年度の取組に生かせるのではないかと思います。

もう1点は、少し細かい点ですが、事前分析表③の測定指標1の二国間関係の強化に関する参考指標として出張の件数を挙げている点について、目標の中で出張だけでなく、招へいについても触れているにもかかわらず、参考指標で招へいの実績が記載されていないことが気になりました。実施の有無については承知していませんが、仮に実施したのであれば、出張と併記した方が、双方向の取組としての実態がより適切に示せるのではないかと思います。

○大森委員

事前分析表①の施策に関しては、カジノの監督という初めての事業に対して、どのような能力を有する人材が必要で、当該人材をどのように育成するのが非常に重要なので、参考指標に挙げられているようなセミナーへの参加が、人材育成に係る一連の取組のどの部分にどのように寄与したのか、また、人材育成のグランドデザインの中で今後どのような形で位置付けられていくのか、お示しいただいた方が良いと思いました。

また、事前分析表②のシステム構築に係る達成手段として示された予算額に、2か年分同額が計上されている点について、システムの設計をしっかりと作るという趣旨と推察されますが、このようなシステムの設計に関する資料は1年あれば十分作成でき、2年目に見直しをしていくイメージがありますので、1年目の事業に係る金額の方が大きくなるようにも思われ、本当に2か年を通じて同額の予算が必要なのか、少々疑問に感じられました。

それから三点目ですが、事前分析表③の測定指標1の二国間会合を通じた協力関係の構築・強化という内容について、人材派遣ということは考えていないのでしょうか。例えば、1年程度の長期にわたり、カジノ管理委員会職員を海外規制当局に派遣し、監督実務に携わらせ、知見を持ち帰らせることも考えてもいいのではないのでしょうか。

○工藤座長

人材の長期派遣は大変重要なことだと思いますが、それに関係して一つコメントさせていただきます。

事前分析表③の測定指標1について、二国間で今後重要になるのは、情報交換に加えて、その情報を共有した結果、例えばルール作り等の対策の立て方のような長期的な課題に結びついていくことが多くなると考えられますので、単なる意見交換よりも、もう少し踏み込んだ関係の構築が必要になると思っております。もちろん、1年や2年でできることではないのですが、コメント等があればよろしく願います。

○堀内監督総括課長

事前分析表③の海外規制当局等との協力関係の構築ですが、職員の長期派遣も今後検討してはいかかというご意見がございました。職員の長期派遣について、事務局においてもできれば行いたいと考えているところ、令和5年度については、先方との関係で実現は難しいこともあり、事前分析表では言及しませんでした。将来的には実現したいと考えています。

また、招へい事業の件は、実は令和4年度に具体化していた話はあったのですが、最後の局

面で先方が来られなくなり中止となったもので、残念ながら実績はゼロとなりました。ただ、令和5年度については、予算は確保しておりますので、実現させたいと考えているところで

す。

同じく事前分析表③について、測定指標を分けて記載しているが、ご指摘いただきましたように、一つ目の二国間関係の強化の指標と二つ目の多国間会合の指標は、若干性格が異なるとカジノ管理委員会として考えています。一つ目の二国間関係の強化については、ご指摘いただいたとおり、二国間の協力関係を強固なものにしていくことにより、近々開始されるであろう免許審査において、また中長期的には具体的な監督が始まった段階においても、個別具体の情報やカジノ業界にまつわる情報を収集する基盤として、日本における監督業務にも具体的に生かすことを期待して、多国間との話とは分けて測定指標を設定しています。

○堀企画課長

事前分析表②の業務管理のためのシステム構築等に関して、達成手段として記載されている予算額が1年目と2年目で同額になっている理由としては、当該調査の1年目はおよそ半年程度で行っており、2年目については（※令和6年度からシステム構築するという前提に立ちま

○工藤座長

ありがとうございました。

これまでの話をまとめると、令和5年度の事前分析表としては今後具体的にどんな指標を立てるのか検討の必要性があると思います。事前分析表③の測定指標1に関しては、例えば招へい事業の実施という目標の一つに関して、当初は令和4年度にも計画があったが実現できなかった点も、参考指標としてお示しいただいた方が分かりやすかったと思いますので、今後のこととしてご検討ください。

また、事前分析表③の測定指標2ですが、令和5年度には具体的にどのような国際会議があり、それぞれ開催場所がどこなのか、この段階になると判明してくると思いますので、それを踏まえて今後作成していただければと存じます。

ご意見も尽きたと思われますので、最後に事務局からのお知らせをお願いします。

○稲垣企画課課長補佐

ありがとうございました。本日頂いたご意見・ご指摘を踏まえまして、評価書及び事前分析表につきましては、必要な修正を施した上で、カジノ管理委員会にて議決後、ホームページで公表したいと考えています。また本日の議事録については、後日事務局より確認をお願いした上で、委員会のウェブページで公表する予定になっています。それでは政策評価懇談会を終了

以上